

令和 7 年度第 1 回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和 7 年 9 月 1 1 日（木）午後 7 時から午後 8 時 3 0 分まで

2 開催場所 浜松市役所 本館 8 階 第 3 委員会室

3 出席状況

（1）浜松市介護保険運営協議会委員（50 音順）

出席 9 名 磯部智明委員 小野宏志委員 杉山晴康委員
 鈴木謙市委員 鈴木隆之委員 西澤基示郎委員
 森下晃司委員 山田紀代美委員 弓桁智浩委員

（2）事務局

介護保険課 谷口弘記課長 近藤朋子課長補佐 名倉敦史主幹
 伊藤宏樹副主幹 小澤隆史副主幹 前和恭副主幹
 高齢者福祉課 亀田岳史次長兼課長 竹村和枝担当課長 大石尚課長補佐

4 傍聴者 0 名

5 議事内容

- （1）令和 6 年度介護保険事業について
- （2）はままつ友愛の高齢者プランの令和 6 年度事業実績について
- （3）令和 8 年度施設整備に向けた介護サービス事業所の募集について

6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 伊東

7 記録の方法 発言者の要点記録
 録音の有無 有・☐無

8 会 議 記 録

1 開会

2 職員の紹介

3 会長あいさつ

4 介護保険課長あいさつ

5 議事

(1) 令和 6 年度介護保険事業について

(会長)

議事 1 点目「令和 6 年度介護保険事業について」、事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 1 について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A 委員)

各地域の高齢化率、施設の状況など各区の状況が分かる資料があると良いと思う。プランに基づき様々な事業を実施しているが、要介護認定率が下がっていない。一人暮らしは認知症やフレイルになりやすいというデータがあるため、適切な対応をすることで、要介護認定率が下がると思う。今後も引き続き認知症予防に取り組んでもらいたい。

(事務局)

資料の作成については、意見を参考にさせていただくこととする。

(B 委員)

認知症利用者に対して、様々な職種が連携してケアを提供している。今後、高齢者も増加していくが、状態を悪化させない取り組みが重要であるため、考慮しながら計画を策定してもらいたい。

(C 委員)

市内の特別養護老人ホームの待機者の確保が難しい状況にある。特養では特例入所の措置を除き要介護 3 以上が入所要件となっているが、サービス付き高齢者住宅及び有料老人ホームが増加し、要介護 1、2 の方が在宅で頑張らなくても受け入れ可能な

施設が増えていることによると推測する。特養事業者の間では、介護保険の理念「住み慣れた地域で、在宅で長く生活する」と市内の現状との乖離を懸念している。入居系施設入居者と施設入所者との比率の変化を客観視しながら事業のあり方を見ていきたいので、入居者等の状況や使用しているサービスなどの統計を出していただくことを要望する。

(事務局)

来年度の事業計画策定に向けてデータを検証していくため、適宜示していきたい。

(A委員)

厚生労働省の科学的情報システム「L I F E」により、利用したサービスや背景による要介護度の変化を分析ができないか。客観的データに基づいて医師からケアマネジャーに説明し、状態が良くなるようなケアマネジメントをした方が良いと思う。

(事務局)

「L I F E」システムについては、自治体では操作できないためデータ内容が見られない。操作できるよう要望は出している。厚生労働省へ届出をしている事業所に対して調査することは可能なため検討したい。

(A委員)

高齢者が増えていくなかで、要介護状態を増やさない、悪化させない強力な体制が必要である。介護保険は利用者の希望に沿ってやっていくのが本来であるが、希望に沿うだけでは要介護度が悪くなるケースもあると思う。ある施設では転倒させないために車椅子を使用しているケースもあるが、要介護度は悪化してしまっている。介護度が上がることで施設の収益も上がるが、介護保険制度の本質とは異なる。今後、行政の予算も厳しくなっていくと思われるため、本人の実態や望まれる姿に見合った適正な介護保険の運用が必要だと思う。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(2) はままつ友愛の高齢者プランの令和6年度事業実績について

(会長)

次に、「はままつ友愛の高齢者プランの令和6年度事業実績について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料2について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(C委員)

E P Aの受入れ助成のマッチングが年々減っている背景は、受入れの手間と労力がかかることによるものである。各法人の考え方が留学生や特定技能実習生にシフトしている法人が多いと思う。関連する法人に対して調査を実施し、事業を継続するか又は外国人全般を対象としていくか検討してもらえたらと思う。

(事務局)

意見を参考とし、引き続き調査を続けていく。

(A委員)

はままつ友愛の高齢者プランで示している内容について、その他の事項の報告はないのか。他の会議で報告している場があるのか。

(高齢者福祉課)

高齢者福祉課に関することは、浜松市社会福祉審議会の高齢者福祉専門部会にて年度の進捗状況などを報告している。

(事務局)

これまで第1回の運営協議会では介護保険課に係る内容について報告している。次回、委員からの意見を踏まえて示していく。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(3) 令和8年度施設整備に向けた介護サービス事業所の募集について

(会長)

次に、「令和8年度施設整備に向けた介護サービス事業所の募集について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料3について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(D 委員)

天竜区などの人口の少ない場所について、開設のニーズはあると思うが対象になりにくいのか。

(事務局)

天竜区は前回の計画時に 1 施設 18 床増えている。今回募集した細江・於呂圏域と比較すると 1 万人当たりの床数で充足していると判断した。

(A 委員)

天竜区について、廃止になった事業所があるため、新規に開設しても総数は増えていないと思う。整備数について、人口は総人口か高齢者人口を基準としているのか、人口当たりの床数の目安はあるのか。

(事務局)

総人口 1 万人当たりの床数で計算している。

(A 委員)

採択事業者の概要等を委員に示していただきたい。

(事務局)

承知した。

(E 委員)

市が募集し、自費で整備するのか、補助金を活用して整備するのか。

(事務局)

応募した法人には、自費で建設できるかヒアリングをしている。この事業は県の補助金を活用できるので、採択後に利用希望を確認し、希望がある場合は県に申請するよう案内している。

(C 委員)

サービスを使うにあたり、天竜圏域は広いので地域のニーズと合致しているのかという懸念もある。募集にあたり圏域を指定しているが、利用できるサービスが少なく特に困っている地域がある場合もあるため、市が建設する場所を指定するよう要望する。

(事務局)

建設場所の指定のあり方は今後検討していきたい。

(F 委員)

採択された事業者が圏域内の任意の場所に建設すると利用者のニーズと合わない状況が生じる。地域包括支援センターの配置がそうである。場所を限定して募集を行う必要がある。できればハードは市が作り、ソフトは事業者が運営する方がニーズに合った事業運営が期待できる。

(事務局)

次期計画に向けて利用者ニーズにあった方法を考えていきたい。

(F 委員)

施設については、整備数だけでなく、どの地域に利用者のニーズがあるかを含めて考えていくべきである。市街地は地代が高いため遠隔地に事業所を設置することとなった場合、利用者が不便を強いられることになると思う。

(G 委員)

既存の待機者については減少傾向にある。現状、施設が必要なので整備するのは良いが、施設経営に様々な課題があるなかで、3 年単位の積算について国の指標があるか教えてもらいたい。

(高齢者福祉課)

施設整備について、具体的な数値は示されていない。特別養護老人ホームの待機者数も落ち着いてきた等により新規整備は控えている。今回の整備は、圏域のバランスを見て 2 施設整備する。この先、入所者数のピークを過ぎた後は施設の淘汰が始まると思う。そのあたりを勘案しながら、現在とは違う方向で事業計画を策定していくという認識である。

(A 委員)

高齢者が減り、支える若い人もさらに減るなかで、介護サービス事業所の運営は厳しくなっている。今後、必要な床数を適切に推計すべきである。

(高齢者福祉課)

市内には古い施設も多いことから、改築や更新が課題となっている。修繕に対する要望があるため修繕のメニューを作り公募した。来年度からは修繕を進めていく。古い施設の更新にあたり、必要な床数の規模感が重要となるため、運営法人と施設、行政で相談しながら適正な規模を維持するよう進めていく。

(A 委員)

自由参入できる有料老人ホームについても、しっかり管理してもらいたい。

(高齢者福祉課)

有料老人ホームは民間施設であり自由参入できるため、本市ではないが、運営内容が不良な施設が倒産するケースもある。毎年1回、市に運営状況を報告してもらい状況を確認している。日頃から施設の運営状況を見ながら適切に指導していきたい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

6 その他

(事務局)

会議録については、作成次第送付させていただくので、確認をお願いしたい。次回の会議については、2～3月頃を予定している。詳細については、改めて連絡させていただくこととする。

7 閉会